

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
24 年－ 7 (24. 2.20)	福祉保健	<p>公的年金の引き下げに反対する意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由 政府は、「税と社会保障の一体改革」の中で、私たちの生活にかかわる多くのことを改悪しようとしている。 特に年金の「特例水準解消・2.5 %削減」は次の理由で絶対容認できない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、10 年前の措置は、当時の高齢者の生活実態と経済への悪影響を考慮して、政府が「特例措置」として自ら決めたものであり、それをあたかも「もらいすぎ」で借金でもあるかのように見立てるのは不当であり、納得できない。 2、特例措置分は 2004 年分の法改正において、物価が上昇する状況の中で解消することとしており、この約束にも反する。 3、特例措置以来、年金への課税は格段に重くなり、医療・介護保険料も改定のたびに値上げされ、高齢者の生活は厳しさを増している。国内経済は長期にわたる低迷が続いている。年金の 2.5 %もの引き下げは高齢者の生活を直撃し、景気にも大きな打撃を与える。今、「特例分」を解消できる状況ではない。 4、年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することになる。 5、全国的にはデフレ脱却はいつそう困難になる。 <p>▶陳情項目 地方自治法第 99 条にもとづく下記事項の意見書を国に提出すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公的年金の「特例水準解消・2.5 %削減」は行なわないこと。 	全日本年金者組合鳥取県本部 執行委員長 増 田 修 治 (倉吉市福光 556)	